

NET119 緊急通報システムご利用案内

福岡都市圏消防共同指令センターでは聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を提供いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「緊急通報システムNET119ご登録規約」（以下、「登録規約」という。）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。（通信料が別途必要です。）	
利用対象者	<p>下記の各消防本部管轄地域に居住または通勤・通学し、以下にあてはまる人が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚や発話に障がいがある。（障がい者手帳をお持ちでない人も登録できます。） ・音声の聞き取りが難しい。 ・音声での119番通報が困難である。 <p>※管轄地域以外に居住の方は、居住地を管轄する消防本部での登録をお願いします。</p>	
管轄地域	消 防 本 部	管 轄 地 域
	福岡市消防局	福岡市
	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	春日市、大野城市、那珂川市
	粕屋南部消防組合消防本部	宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町
	宗像地区消防本部	宗像市、福津市
	粕屋北部消防本部	古賀市、新宮町
申請・登録方法	<p>窓口申請：申請書に必要事項を記入し、所定の窓口に提出し登録を行う方法</p> <p>Web申請：登録希望者をご自身の携帯端末から申請・登録作業を行う方法</p> <p>※くわしくは各消防本部作成のチラシやホームページをご覧ください。</p>	

※当サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上